

## 三重県浄化槽設置促進事業補助金 転換に係る補助設置基数について(平成26年度)

平成26年度

### ○浄化槽設置促進事業(個人設置型)

	転換		転換上乘せ		基数 合計
	単独から	汲取から	撤去費	配管費	
桑名市	4	13	4	0	17
四日市市	12	39	12	51	51
菰野町	3	3	3	0	6
鈴鹿市	16	32	15	48	48
亀山市	13	1	1	14	14
津市	48	91	37	139	139
松阪市	42	64	42	106	106
明和町	6	10	6	16	16
伊勢市	52	29	47	81	81
鳥羽市	33	23	28	56	56
志摩市	75	63	70	138	138
玉城町	0	0	0	0	0
南伊勢町	0	2	0	0	2
度会町	5	25	0	0	30
大紀町	4	21	4	25	25
伊賀市	25	41	0	0	66
名張市	1	5	1	6	6
尾鷲市	2	15	2	13	17
紀北町	5	9	5	14	14
熊野市	6	30	4	36	36
御浜町	2	11	0	0	13
合計	354	527	281	743	881

### ○浄化槽市町整備促進事業(市町整備型)

	転換			転換上乘せ		新築	基数 合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
松阪市	7	21	28	0	0	10	38
多気町	6	14	20	0	0	12	32
大台町	8	10	18	0	0	19	37
南伊勢町	0	5	5	0	0	5	10
名張市	2	9	11	0	0	0	11
紀宝町	21	14	35	16	30	27	62
合計	44	73	117	16	30	73	190

	転換			転換上乘せ		新築	基数 合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
三重県	398	600	998	297	773	73	1,071

【注釈】

- ・転換  
既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用を廃止し合併処理浄化槽を設置するもの
- ・新築  
転換以外のもの
- ・撤去費  
転換を行う場合における単独処理浄化槽の撤去費用
- ・配管費  
転換を行う場合における宅内配管費用

# 三重県浄化槽設置促進事業補助金 転換に係る補助設置基数について(平成24・25年度)

参考

平成25年度

○浄化槽設置促進事業(個人設置型)

	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
桑名市	4	22	26	4	0	107	133
四日市市	21	44	65	21	65	253	318
菟野町	4	10	14	3	0	41	55
鈴鹿市	22	27	49	18	49	223	272
亀山市	7	15	22	6	21	48	70
津市	33	118	151	33	151	172	323
松阪市	40	91	131	40	131	243	374
明和町	10	20	30	8	30	67	97
伊勢市	94	55	149	86	149	286	435
鳥羽市	26	11	37	24	37	42	79
志摩市	74	52	126	73	124	110	236
玉城町	0	0	0	0	0	24	24
南伊勢町	1	0	1	0	0	1	2
度会町	4	20	24	0	0	29	53
大紀町	3	23	26	3	26	11	37
伊賀市	104		104	0	0	128	232
名張市	1	3	4	0	0	11	15
尾鷲市	27	0	27	0	0	43	70
紀北町	2	21	23	2	23	29	52
熊野市	12	28	40	9	40	41	81
御浜町	7	5	12	0	0	36	48
合計	-		1,061	330	846	1,945	3,006

平成24年度

○浄化槽設置促進事業(個人設置型)

	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
明和町	8	13	21	5	13	73	94
鳥羽市	14	12	26	14	26	30	56
合計	22	25	47	19	39	103	150

※平成24年度は新要綱への移行期間であり、上記2市町のみ新要綱で補助事業を実施

○浄化槽市町整備促進事業(市町整備型)

	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
松阪市	8	27	35	0	0	15	50
多気町	6	11	17	0	0	15	32
大台町	4	6	10	0	0	28	38
南伊勢町	0	7	7	0	0	8	15
紀宝町	20	14	34	16	0	41	75
合計	38	65	103	16	0	107	210

三重県	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
三重県	-		1,164	346	846	2,052	3,216

【注釈】

- ・転換  
既設の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用を廃止し合併処理浄化槽を設置するもの
- ・新築  
転換以外のもの
- ・撤去費  
転換を行う場合における単独処理浄化槽の撤去費用
- ・配管費  
転換を行う場合における宅内配管費用

○浄化槽市町整備促進事業(市町整備型)

	転換			転換上乘せ		新築	基数合計
	単独から	汲取から	計	撤去費	配管費		
松阪市	17	23	40	0	0	16	56
多気町	4	5	9	0	0	26	35
大台町	5	2	7	0	0	31	38
南伊勢町	0	11	11	0	0	7	18
紀宝町	29	8	37	18	0	65	102
合計	55	49	104	18	0	145	249